

総務くらし建設委員会会議録

開 会 日	令和6年6月6日（木）午前9時30分
閉 会 日	令和6年6月6日（木）午前11時12分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 野村 弘 副委員長 川合ともゆき 伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件 のため出 席した者 の職氏名	市長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 次長（行政、財政担当） 福岡隆也 次長（市民、税務、収納担当） 近藤泰介 税務課長 南谷 学 課長補佐 青山祐司 市民税係長 芳賀拓己 くらし文化部長 門前 健 次長（地域共生推進、観光商工、生涯学習担当） 高木昭信 次長（安心安全、環境担当）兼環境課長 嵯峨 剛 生涯学習課長 粕谷庸介 課長補佐 平岡優一 文化財係長 浅見 景 環境課課長補佐 森 健一 ごみ減量推進係長 大谷 悠 <div style="text-align: right;">計 15 人</div>
職務のため 出席した者 の職氏名	議長 木村さゆり 議会事務局長 横地賢一 主任 今津正文
会 議 録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第 45 号 長久手市税条例の一部を改正する条例について

税務課長 議案第 45 号について説明

わたなべ委員 改正前の「若しくは金銭」の文言を削除した理由は何か。

税務課長 地方税法の改正に伴い、条例も合わせた形である。

わたなべ委員 この改正によって、どういうよいことがあるか。

税務課長 公益法人の推進が一層図られると考えている。

田崎委員 公益法人等ということなので、社団法人や財団法人もあるが、その区分も含めて何団体あるか。

税務課長 市内には 28 団体ある。

市民税係長 区分について、公益財団法人や公益社団法人は 10 法人登録がある状況で、残りの 18 法人については、例えば学校法人や宗教法人といったものが含まれる。

伊藤委員 改正の内容で「公益法人等に係る市民税の課税の特例の規定を削ること」とあるが、これで影響する金額はどれくらいか。

税務課長 今まで本市において対象となったものはない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 この際、暫時休憩。

<午前 9 時 39 分休憩>

<午前 9 時 45 分再開>

委員長 休憩前に引き続き会議を再開。

所管事務調査

1 古戦場公園再整備事業（史跡長久手古戦場ガイダンス施設建設工事及び展示制作業務）の進捗について

生涯学習課長 史跡長久手古戦場ガイダンス施設建設工事について、本事業の目的としては、国指定史跡を保護継承し、新たに学び、体験や交流の場として再整備を行っていくものである。本工事の概要としては資料(1)のとおりだが、令和6年度はガイダンス施設の建築までを行う。令和7年度に外構工事を完成させ、年度末のオープンを目指している。

施設の延べ床面積は、地下1階と1階を合わせて約807㎡を予定している。規模感としては、れきしるこまき（小牧山城史跡情報館）に近いものを作る予定である。契約金額は5億3,889万円で、契約者は株式会社宇佐美組名古屋支店である。

現在の進捗状況については、4月にガイダンス施設の建設予定地にあった東屋等の既設構造物を撤去し、5月に石垣の撤去を行った。6月から土の掘削工事に着手していく予定である。

建設発生土の搬出先の変更に伴う契約金額の増額が、今回報告する重要案件となる。要因としては、当初は建設発生土を旧香流苑跡地に搬出する予定であり、建設発生土の処分費は不要だった。ところが、請負事業者が工事着手後に土質調査を行ったところ、質の悪い建設発生土であることが判明した。このことから、発生土の搬出先の変更と処分費が必要となり、約5,000万円の増額を見込んでいる。設計変更に伴う予算は、当初予算の請負残額で対応することが可能な状況である。令和7年第1回市議会定例会にて、変更契約の議案を上程予定である。

続いて展示制作業務について、ガイダンス及び展示に関するコンテンツ、造作の予算の内訳について説明する。まず、展示制作業務の概要については、「小牧・長久手の戦いの全容を紐解く」をテーマに、最新の映像技術を活用して、長久手市内に点在する史跡地の距離感や合戦当時の臨場感を体感することができるコンテンツを制作するソフト面と、展示ケース等の什器や、映像を投影するプロジェクター、音響設備に関わるハード面に分けられる。本事業については、令和6年度から令和7年度までの2か年の継続費を設定して発注している。

続いて予算額について説明する。総事業費は2年間で3億120万円で、令和6年度が2,200万円、令和7年度が2億7,920万円である。展示制作業務内容の内訳としては、ソフト面に関しては、1億5,108万円で、模型や複製の制作、映像コンテンツの制作、解説パネル等の制作業務で、全体の50.2パーセント程度を占めている。また、ハード面に関しては、1億5,012万円で、シアター空間の椅子などのしつらえや各種映像・音響設備、展示ケース、展示品、展示品専用の照明設備等で、展示物を保護する必要があるため特殊なものを使っており、全体の49.8パーセントを占めている状況である。

最後に、類似施設の状況について説明する。「れきしるこまき」は小牧市、あいち朝日遺跡ミュージアムは県の施設である。豊田市博物館は、令和6年4月26日にオープンした豊田市の博物館で、岐阜関ヶ原古戦場記念館は岐阜県の施設である。四つの施設を並べたが、規模的に最も近い施設は小牧市の「れきしるこまき」で、展示制作費用についても、同じくらいのコストをかけて、コンテンツ等を作っている。例示したその他の施設は規模感がかなり異なり、最低でも2億円強のコストをかけている。類似施設と比較しても、本市の展示制作委託費は、過剰投資とは言えないと判断している。

山田委員 建設発生土について、約5,000万円の処分費が必要になったとのことだが、最初からわからなかったのか。

課長補佐 再生利用ができない第4種建設発生土であることが判明したが、発生土の区分を確認する土質試験は工事着手後に行うものであり、設計段階では把握できなかった。

ささせ委員 工事の設計にあたって、平成30年度にボーリング調査を実施していると思うが、その際に発生土の区分はわからなかったのか。

課長補佐 平成30年度に基本設計として2か所のボーリング調査を行ったが、この調査は地層や支持力の特性を把握して、基礎に杭が必要なのか、改良が必要なのかを確認するものである。発生土の区分の確認は、12キログラムぐらいの発生土を採取して土質試験場に運ぶ必要があり、ボーリング調査ではこの量を採取することはできないため、把握はできない。

水野委員 発生土は具体的にはどのような土だったか。

課長補佐 シルトという強度の低い粘土であった。

ささせ委員 変更契約は令和7年第1回定例会で上程するとのことだが、今回上程しない理由は何か。

課長補佐 工事が進むと全体の変更内容や金額が精査されてくるが、まだ工事が始まって2か月弱しか経っておらず、これ以上変更要素がないという時期を考えると、令和7年第1回定例会となるためである。

山田委員 新たな処分場は見つかったか。また、これに伴い工事のスケジュールが変わってくることはないか。

課長補佐 処分場については、ガイダンス施設建設工事請負業者の宇佐美組が運搬距離10キロメートル程度のところを10か所ぐらい当たったが、軒並み第4種建設発生土ということで断られ、現在、多治見市の処分場に相談中である。少しでもコストを圧縮できるように、引き続き近場で処理できないか調べてもらっているが、多治見市の処分場になる可能性がある。なお、今回のことで工事の遅れは発生しておらず、現時点では計画どおりの進捗となっている。

田崎委員 約5,000万円については、宇佐美組の調べで算出したのか。

課長補佐 運搬料については規定の単価があるため距離に合わせて積算しているが、処分費については処分先から、見積りを取って算定している。

田崎委員 調べてもらっているという言葉が出てくると、職員は調べていないのかということにもなりかねない。職員はどのような努力をしているのか。

課長補佐 宇佐美組に可能性のあるところを探してもらい、最終的な金額の部分については、市の監督員が処分場に見積金額を聞いて算定しているという流れである。

田崎委員 職員としても処分場を探しているのか、支出を抑えるために何か努力しているのか、市の姿勢はどのようなか。

課長補佐 建設部内の部署に処分先を聞いたり、インターネットで調べたり、職員も努力している。

田崎委員 土質調査から今日に至るまでの経過はどのようなか。

課長補佐 土を採取して試験場に令和6年5月13日に持って行った。その後、5月21日付けで土質試験の結果報告が上がってきて、第4種建設発生土と判明した。対応について大至急見積をとり、約5,000万円の処分費の増加の可能性があるので本日に至る。

わたなべ委員 シルトの地層は長久手市ではどこでもあるものなのか、たまたま古戦場公園内にあったのか。

課長補佐 長久手市は粘土層が多い傾向はあるが、その中にシルトのような、更にいえば第4種建設発生土がどこにあるのかまでは把握していない。

副委員長 想定外のことであったが、責任についてはどう考えるか。

くらし文化部長 補助執行業務の一環であるので、私が責任を負うことになろうかと思う。

ささせ委員 展示制作業務について、デジタルコンテンツの内容についてはどのようなか。

文化財係長 現在予定しているものは、「小牧・長久手の戦い」の全容をわかりやすく伝えるガイダンス映像、3DCGの武将がリモート操作でリアルタイムに来館者と対話するコンテンツ、古戦場エリアの地形模型に合戦の動きを投影するプロジェクションマッピングである。なお、6月21日に、それらの一端のデモンストレーションを予定している。

ささせ委員 それは全ての議員が参加可能か。

生涯学習課長 総務くらし建設委員会の委員だけでなく、全ての議員が対象である。

山田委員 コンテンツも何度か足を運んでもらおうと思うと、ある程度内容も更新していかななくてはならないと思うが、その辺りの考え方についてはどうか。

文化財係長 現段階で展示の更新計画は作っていないが、開館後も予算の範囲内で定期的に更新していければと考えている。

山田委員 既存の資料館のものについては活用できるか。

課長補佐 現在郷土資料室にある収蔵物については、常設展示のコーナーで活用していきたいと考えている。

副委員長 資料では確認できないが、トイレはあるか。

課長補佐 ガイダンス施設には1階に1か所と、地下にもう1か所設置している。

以前議会からトイレは1か所でいいのかという指摘があったため、地下にも追加して設計した経緯がある。

委員長 質疑がないようなので古戦場公園再整備事業（史跡長久手古戦場ガイダンス施設建設工事及び展示制作業務）の進捗についての所管事務調査を終了する。

2 歴史民俗体験施設整備事業の進捗と今後の予定について

生涯学習課長 令和6年5月2日に開催した定例教育委員会で、古民家の概要や、古民家に関するこれまでの経緯などを教育委員に説明し、古民家の移築事業に関する基本的な情報を共有した。今後の大まかな流れについては、6月の定例教育委員会で市文化財保護審議会に諮問することを決定する。その後、7月から8月に市文化財保護審議会、古民家の保存活用に関する調査研究をした後に、8月から9月にかけて開催予定の定例教育委員会で市文化財保護審議会の答申の内容を元に審議いただき、古民家の移築事業の方向性を決定する。その結果を受けて、補助執行機関である生涯学習課が教育委員会の判断に従い、市議会や市民へ周知し、事業を進めていく。ただし、教育委員会の判断がどのような方向に進んだとしても、市議会からの附帯決議に従い、令和6年度の下半期に古民家の解体工事については着手をして、土地を地権者に返却したいと考えている。

水野委員 今後の流れは最短での想定か。

生涯学習課長 そのとおりである。しかし、教育委員会がこの一、二か月で判断ができない可能性もあるため、ご理解いただきたい。

くらし文化部長 背景としては、古民家の予算に係る四つの附帯決議の一つに速やかに解体工事をするようにというのものが、教育委員会にもスピーディに判断いただく必要がある。そういったことも総合的に加味したスケジュールとなっている。

水野委員 いずれにしても教育委員会が検討した上で答申を得なければいけないということで、答申の期間の見込みは2か月で大丈夫か。

課長補佐 文化財保護審議会には過去にも報告しており、古民家については把握しているため、通常であれば2か月で可能と考えている。

山田委員 古民家の所有者に一番迷惑がかかってしまったと思うが、解体したあとの保存や建築工事の着手はどうなっているか。

課長補佐 前提として教育委員会の方針が出てからはなるが、予算の兼ね合いもあり、早くても令和7年度以降と考えている。

山田委員 移築費4,000万円のうち、2,500万円はデジタル田園都市国家構想交付金を充当する予定であったが、中止となった経緯がある。この2,500万円はどうするか。

課長補佐 デジタル田園都市国家構想交付金については、教育委員会の方針が決定され次第、再度申請したいと考えている。

山田委員 長久手中央土地区画整理組合からの4,000万円の寄附金については、きちんと古民家のほうに充当されるということで間違いないか。

課長補佐 教育委員会の方針が決定され次第ではあるが、長久手中央土地区画整理組合からの寄附金についても充当したいと考えている。

山田委員 順調にいけば、寄附金や交付金を活用してそれほど一般財源を圧迫せずに済むということか。

課長補佐 一般財源を圧迫しないよう最大限努力したいと考えている。

伊藤委員 専門性やスケジュール的に難しい面もあるかもしれないが、市民の関わりについてはどうか。

課長補佐 できれば市民にも愛着を持ってもらえる取り組みとしていきたいが、令和6年度下半期に速やかに行えるよう、文化財保護審議会で専門家の意見を元に解体方法を確認し、進めていきたい。

ささせ委員 古民家を移築することになった場合、市としてこういった形での活用を考えているか。

課長補佐 これまでのワークショップでは宿泊体験、かまどを使った料理体験、季節ごとの伝統行事等のアイデアが出ており、できればこういった市民からのアイデアを活かしながら、長久手の昔ながらの生活を体験できる催しを実施していきたいと思う。市内小学校の校外学習の一環として来てもらったり、外国人向けの日本古来の伝統文化を体験する場としての活用も考えられると思う。単に展示するだけではなく、いろいろな形の体験ができるような活用の仕方を考えているところである。

田崎委員 古民家解体工事に着手というのは、附帯決議にかかわらず予定していたということでしょうか。

課長補佐 そのとおりである。

田崎委員 文化財保護審議会から古民家の保護及び活用について答申をいただくとのことで、たたき台は教育委員会ではなく生涯学習課が作っているということでしょうか。

課長補佐 文化財保護審議会で意見を伺い、文化財保護審議会の事務局である生涯学習課が意見を取りまとめた上で、教育委員会に答申する流れである。

田崎委員 答申を受けることと教育長の意志決定は別だと思うが、教育長からまた市長に伝えるという予定はあるか。

生涯学習課長 教育委員会の意志決定後、市長の意見が入ることはない。

田崎委員 答申の骨子は既に出ているか。

くらし文化部長 これから諮問するものであり、答申のたたきというものはない。

田崎委員 市長が発言撤回に至った経緯について、そもそも教育長が発言していればプロセス的に問題がなかったという話もあるがどうか。解体工事は既に行うことを決定しているということで、文化財保護審議会が解体工事をしないとすると前提が変わってくる。解体工事に移築との関連性はあるか。

くらし文化部長 当然文化財保護審議会に決めていただくことが大前提だが、10年

間の経緯がある。元々の想定として、古戦場公園へ移築することを古戦場公園再整備基本計画にもうたっていて、補助執行機関としてはその流れを想定しながら、文化財保護審議会に報告したり、意見を伺ってきた。この経緯が諮問をして答申をいただくという体をなしていなかったため、改めて条例のルールに従い、正当な手続きを経て教育委員会の決定をいただき、補助執行機関である生涯学習課が工事を進めることになる。こうなるだろうという言及は補助執行機関としてはできないが、これまでの経緯や市の考え方は、文化財保護審議会も記憶していると思うため、恐らくそうしたことも加味しながら判断をいただけるのではと期待している。

田崎委員 移築をするために解体するのか。

くらし文化部長 先程答弁したとおり、古戦場公園への移築は、古戦場再整備基本計画に市の方針として掲載しており、その方針のもと事業を進めているため、市の希望としては移築という答申をいただきたいが、決めるのは我々ではないので、文化財保護審議会に意向は伝えていきたい。

委員長 質疑がないようなので歴史民俗体験施設整備事業の進捗と今後の予定についての所管事務調査を終了する。

委員長 この際、暫時休憩。

<午前 10 時 52 分休憩>

<午前 11 時 00 分再開>

委員長 休憩前に引き続き会議を再開。

3 香流苑解体撤去工事中に出土した産業廃棄物の埋設された原因と経緯について

環境課長 香流苑解体撤去工事中に出土した産業廃棄物の埋設された経緯について説明する。現在、令和3年度末まで、し尿処理施設として使用していた香流苑の解体撤去工事を進めているが、敷地内で判明していた土壌汚染の除去のため、一部を掘削したところ、香流苑の建設時に埋設されたと思われる産業廃棄物が出土した。資料の土壌汚染範囲図に示した4か所を先行的に掘削したところ、コンクリートガラ、アスファルトガラ等が出土し、確認した内容物や量については写真のとおりである。香流苑の敷地内の北側や南東側でも試掘を実施したところ、一部で産業廃棄物が出土した。

旧香流苑は、当時の尾張旭市長久手町衛生組合が、元々田であった場所を盛土して造成した上で整備した。産業廃棄物が発生した原因は、盛土と同時に産業廃棄物が埋められた可能性が高いと考えられるが、明確なことはわかっていない。

今後の方針としては、まずは旧香流苑の敷地内全体の調査を実施する。続いて、尾張旭市と産業廃棄物の撤去方針について協議する。それから

旧香流苑の土地利用意見交換会の参加者と意見交換を行った上で、産業廃棄物の処理方法や範囲について総合的に判断をする。

わたなべ委員 要する期間はどのくらいか。

環境課長 今後の具体的なスケジュールとしては、調査の方針を検討し、6月末から7月にかけての約1か月間で調査を行う。その後、調査結果について尾張旭市と協議し、8月中には方針を決めて、再度地元の方と意見交換をしたいと考えている。議会にも随時情報提供していきたい。

ささせ委員 尾張旭市と方針を協議するとのことだが、こういった協議が必要と考えるか。

環境課長 今回の解体撤去と土壌汚染対策工事は長久手市と尾張旭市で共同で行っており、長久手市が約6割、尾張旭市が約4割の事業費負担で進めている。この案件についても、実施方法や、追加費用が発生した場合の費用負担等について協議していきたい。

山田委員 4か所掘っただけでこれだけ出てきたということで、他にも出てきそうな気がするが、将来公園として残す部分と売却する予定がある中で、地元とは何を協議するのか。

環境課長 当局としても全体に埋まっている可能性については懸念しているところであり、全体を調査していきたいと考えている。地元との協議内容について、これまで4回にわたって跡地利用について意見交換をしてきた。できれば市民の憩いの場として公園となる部分を残してほしいという意見がある中、その下に埋設物が確認された。懸念しているのは、埋設物を全部撤去する場合には、大規模な掘削工事が必要となり、樹木も影響を受けることになる。全体を掘り返すということになると、場合によっては樹木も全て撤去しなければならなくなるかもしれない。そうするとこれまでの木を残してほしいという市民の意向が反映できなくなる可能性があるため、市民にはこれまでの経緯を踏まえて今後どうしていくのか、市の方針を伝えた上で意見を伺いたいと考えている。

山田委員 人体に影響があるのかどうかは十分説明しなければいけないだろうし、売買にあたっては必ず撤去しなければならないため、その辺りは調査費がかかっても、きちんとやらなければならないと思うが、どうか。

環境課長 人体に影響が及ぶかどうかについては、既に土壌汚染調査の結果がでており、それについては適切に対処していく。ガラについては直接人体には影響が及ぶものではないため、次の土地利用時に影響するかどうかという点で適切に対応していきたい。

水野委員 当時の記録は何か残っているか。

環境課長 埋没された経緯のわかる記録は残っていなかったが、当時の建設請負業者は把握している。

委員長 質疑がないようなので香流苑解体撤去工事中に出土した産業廃棄物の埋設された原因と経緯についての所管事務調査を終了する。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 11 時 12 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 6 年 6 月 6 日

総務くらし建設委員会委員長 野村 弘